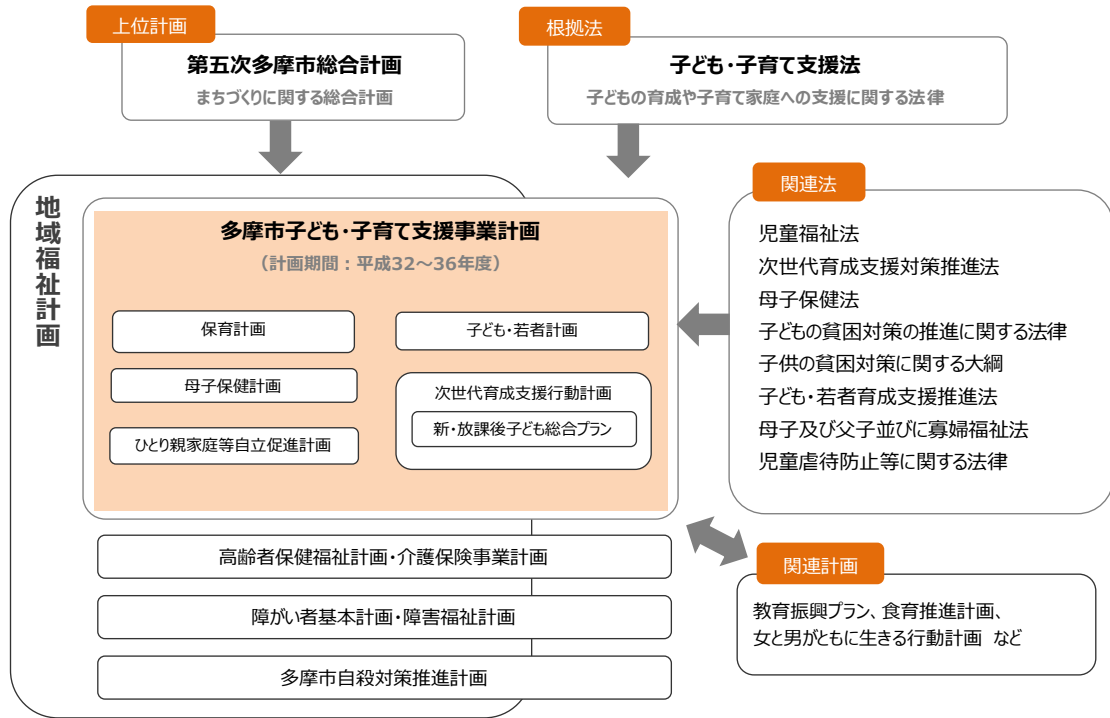


次期多摩市子ども・子育て支援事業計画(平成32～36年度)の策定について

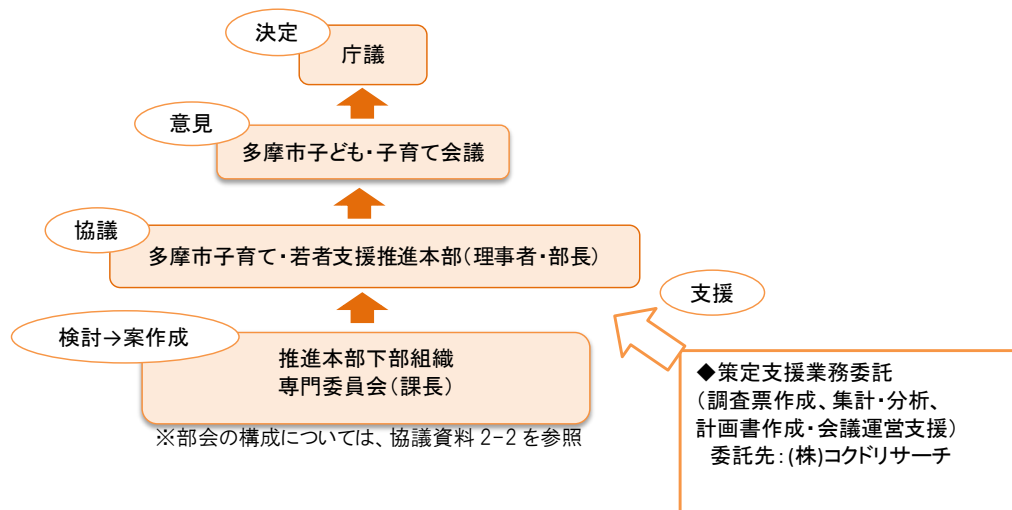
1 次期事業計画の位置付け

次期事業計画では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子ども・若者育成支援推進法」に基づく施策を包含した計画とし、施策に位置付けることとする。



2 策定体制について

- (1) 専門委員会を作業部会と位置付け、専門委員会で検討した案は推進本部にて協議する。
- (2) 推進本部にて決定された内容を、学識経験者や市民委員を含めた「多摩市子ども・子育て会議」で審議し、頂いた意見をもとに、案を修正する。
- (3) 最終的な計画最終案については、庁議へ付議し、決定を行う。



3 今後のスケジュール(案)について

	平成30年度						平成31年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
多摩市子ども・子育て会議														委員改選				
		第3回 11/6			第4回 2/19					第1回	第2回		第3回	第4回		第5回		第6回
							※定例回を4回から6回へ増やします。また進捗状況に応じて、臨時回を別途開催する場合あり(1~3回)											
		【報告】 ニーズ調査の 実施			【審議】 現計画の総括 計画の章立て				【報告】 ニーズ調査 報告書 量の見込み について	【審議】 計画たたき台 量の見込みに対 する確保方策		【審議】 計画素案	【審議】 計画案		【審議】 計画最終案			
多摩市子育て・若者支援推進本部	10/29				2/1			●		●	●		●			●	●	
専門委員会				2/18 2/21 2/23			●		●		●	●			●		●	
ニーズ調査	☆調査 実施	集計・分析			量の見込み算出													
					報告書作成													◎報告 書完成
現計画の総括		事業の取組状況調査			現計画の総括の作成													
確保方策の検討							計画期間中の確保方策の検											
計画策定			章立ての検討							計画素案の作成		計画案の 作成	パブコメ等 意見聴取	計画最終校正				☆庁議付 議⇒決定